



# たまの市議会 だより

2020年(令和2年)  
2月1日発行

No.216

～市議会の開催予定～

3月定例会

2月27日～3月23日

※日程は変更となることがあります。

15名の議員が市政をたず

… 2～16ページ

11月臨時会、12月定例会で決まったこと

… 17～19ページ

議会報告会特集

… 20～24ページ

赤松総務文教委員長からごあいさつ

… 24ページ



みやま公園(令和2年1月9日撮影)

一般質問

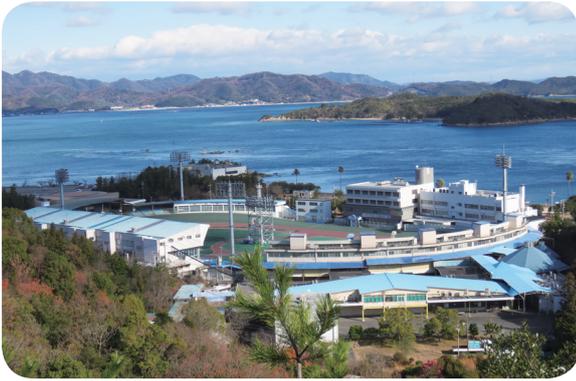


思い切った施策の転換を

瀬戸の会 村上 光江

玉野競輪場再編整備について

議員 平成28年1月から、びわこ競輪、西宮競輪、甲子園競輪などが赤字経営体質から脱却できず撤退している。また、サウンドインG型市場調査の結果を見ると、施設運営関連業者にエントリーしたのは1法人のみである。そこで伺いたい。①施設を新しくすることで来場者がふえている競輪場はあるのか。



玉野競輪場

競輪の誘致に成功し、一時的に来場者数を伸ばしている競輪場や、減少傾向は避けられないが、新しいファン層の獲得に成功している競輪場もあると聞いている。②民間事業者から提案された内容そのものを要求水準とするのではなく、他の民間事業者の自由な発想が提案できるような募集要領とするこ

が提案できるものと考えている。③事業期間中に収益保障が困難になるような場合は契約を解除して、新たな対応を図る必要がある。そのような事態に陥らないように、本市と民間事業者とで締結する基本契約書に事業の継続に係る内容を明記する考えである。④競輪場への来場者は減少傾向にあるものの、年間20万人以上が訪れる公共の集客施設である以上、安全・安心な施設に改修することは、来場者に対する当然の責務であると考えている。また、安定的な収益確保を図るために、入場者数に見合った施設規模に集約し、経費を削減することでより収益性の高い施設に建てかえる必要があると考えている。

玉野市からの転出問題について

議員 ①人口減少に対して本市では、たまの長期人口ビジョン・たまの創世総合戦略を立てて努力している。しかし、各自自治体の地方創生を見ると類似の事業を展開するなど、よく似た事業展開が多い。本市の総合戦略の特徴を伺いたい。②現在さまざまな企業で働き方改革の推進が行われている、副業解禁の動きが広がっている。東京玉野会や近畿玉野会の出席者は本市の出身者やゆかりのある方々で、各界の代表者、有識者から構成されており、本市の地域活性化のためにさまざまな活動を行ってくださる。優秀な人材探しのチャンスだと思う。起爆剤となるアイデアや新しい発想で人口減少を食い止めてくれる人に副業として戦略に加わってもらってはどうか。③不妊治療について、岡山県不妊治療支援事業における補助金を控除した費用の半分を市が補助している。他市では3分の2補助をしているところもあるが、年間40件程度であることから、補助を増額する考えはないのか。また、男性の不妊治療に対する現在の補助制度の状況はどのようになっているのか。

開するなど、よく似た事業展開が多い。本市の総合戦略の特徴を伺いたい。②現在さまざまな企業で働き方改革の推進が行われている、副業解禁の動きが広がっている。東京玉野会や近畿玉野会の出席者は本市の出身者やゆかりのある方々で、各界の代表者、有識者から構成されており、本市の地域活性化のためにさまざまな活動を行ってくださる。優秀な人材探しのチャンスだと思う。起爆剤となるアイデアや新しい発想で人口減少を食い止めてくれる人に副業として戦略に加わってもらってはどうか。③不妊治療について、岡山県不妊治療支援事業における補助金を控除した費用の半分を市が補助している。他市では3分の2補助をしているところもあるが、年間40件程度であることから、補助を増額する考えはないのか。また、男性の不妊治療に対する現在の補助制度の状況はどのようになっているのか。

健康福祉部長

政策財政部長 ①本市独自の取組み例として、「企業版ふるさと納税」を活用し

一般質問



将来のビジョンを  
分かりやすく示し  
市民とともに歩む市政を

松本 岳史

玉野市が抱える問題について

議員 ①財政難であること

を理由に、市民はさまざまな不便を感じている。公共施設の削減等の話題になった際、市長や職員が「本市の身の丈に合った規模」という言葉をよく口にするが、本市における身の丈とはどれくらいと考えているのか。所見を伺いたい。

②国立社会保障・人口問題

研究所が定める市町村ごとの人口の将来推計において、本市の将来的な人口として数千人規模の大幅な下方修正が行われた。本市の財政難の最大の理由は人口減少であると考えている。現在人口が減少している状況について将来推計を下方修正するのではなく、3期12年が過ぎた3年前や今の数字に責任を持つことが重要であると考えている。

③市民にさまざまな協力を依頼するにあたっては、本市の将来ビジョンを明確にし、10年、20年先のこのま

ちのありかたを市民に伝えるべきと考えるが、所見を伺いたい。

市長 ①身の丈に合った状況とは、収入と支出の安定的なバランスがとれていて、無理をしない状態がまさに身の丈にあった財政運営であろうと考えている。

②人口がプラスに転じたと言われるようにいろいろな施策を展開しているが、結果が数字に表れていないという事実を認め、謙虚に対応していかなければならない。総合戦略の第2期では人口増加に向けて即効性のある施策も織り込んでいきたいと考えている。

③市の将来ビジョンを明確にするためには、玉野独自のまちづくりや玉野の良さを強調したまちづくりが必要と考える。今までにない発想を持ち、できるだけ早く我慢が必要な状況を脱却し、行財政改革の先が見えるようなまちづくりを進めていきたい。

安全・安心の取り組みについて

議員 本市では、安全安心に資する取組である保育園等への防犯カメラの設置、公用車へのドライブレコーダーの設置、土曜日の避難訓練の実施などいづれも十分なままである。国のルールで定められていないことについては対応が遅れている。国から言われたから実行するのではなく、国やほかのまちに先駆けて、子どもたちのために取り組むことが重要と考えるが。

教育長 避難訓練のようなソフト面や防犯カメラなど



公用車に取り付けられたドライブレコーダー

のハード面について、安全・安心な取組みを総合的に考え、どういったものに優先的に投資していくことが効果的か検討し、安全安心に資する取組みを進めていきたい。

宇高航路休止について

議員 ①本市にとつて、宇高航路がなくなることは、利便性のみならず商工業、歴史、伝統、イメージ、観光全において計り知れないマイナスがあると考える。航路休止による本市への影響をどう考えているか。

②宇高航路の休止が迫る現在、本市としてどのような取組みを実施しているのか。

③宇野高松間地域交通連絡協議会の会議録には、宇高航路休止に関する協議会の開催は11月21日が最後と明記されている。また、協議を必要とする課題が発生しない限りもう開催しないとも記載がある。市長は今定例会初日にこの連絡協議会を通じて、今後も2県や高松市などと協議を行

うとしたが、開催されない協議会を通じてどうやって働きかけるのか。

総務部長 ①宇高航路はこれまで100年以上にわた

り本市と高松市を結ぶ航路として重要な役割を担ってきたところであり、議員から指摘のあった点に加え、地域の生活交通の観点からも影響があると認識している。

②四国急行フェリーの休止の提出を受け、直島経由となる宇野、宮ノ浦、高松航路など、代替利用が可能な航路を、運航する事業者に対して利用者の利便性の向上が図られるよう、2県2市及び四国運輸局と共同で協力依頼を行っている。また今後は、代替利用が可能な航路についての情報発信を積極的に行いたい。

市長 ③本市としては、この航路の存続を支えるべきであるという立場で行動しているところである。この協議会は消滅していないことから、一定のタイミングを捉えて2県2市で協議会を開催したいと考えている。

その他の質問事項

・玉野市制80周年について

## 一般質問



### 地元就職や市内定住の促進に向けた魅力ある施策を

玉野未来の会 赤松 通博

#### 高校生の市内企業への地元就職の促進について

**議員** ①総合戦略の改定作業が進んでいると思うが、地元就職や市内定住の促進に向けてどのような方法を検討されているのか。

②来年度、玉野商工高校になって初めて入学した生徒が卒業する。地元企業からは、就職希望生徒にぜひ来ていただきたいという声を多く聞いた。機械科の生徒



玉野商工高校

の市内企業への就職に対する意識を伺いたい。

**市長** ①第2期総合戦略では、従来の取組みに加え、一例として新たに高校生の地元就職希望者や内定者に対する支援を含む実証研究事業、さらに市内の高校または市内出身の高校生が市内に就職、居住した場合に、一定年数経過後に市民税相当額を補助する方策等を現在検討している。

**教育長** ②生徒の地元就職に対する意識については、地元企業で働いている人から専門的指導を受けたり、企業見学や地元企業人の講話を聴くことにより、機械科生徒がこれまで以上に地元企業に対する関心が高まっている感触を得ている。

#### 中学・高校の部活動の充実について

**議員** ①この数年、本市の部活動の状況を注

視してきたが、地域、保護者の人からも部活動の衰退の声を多く聞く。そのような中、長い歴史を持ち、プロ野球選手も輩出した名門と言われる日比中学校の野球部が廃部になると聞いた。また、サッカー、バレー、バスケットなどの部活動が部員不足の影響により厳しい状況になっていると聞く。本市の中学校、高校の部活動の状況を伺いたい。

②運動部活動のあり方に関する方針に、部活動は学校教育の一環として教育課程と連携して行われるものと明記されている。しかし、担当課から部活動は教育の一環ではないと聞いた。方針と現場に齟齬（そご）が生じている。所見を伺いたい。

③各学校で部員が5人以下になった場合、廃部する方針と聞いた。そうであれば、大きな学校の部は残るが、他の学校は入部する生徒が少なく部活動がなくなると思われる。所見を伺いたい。

④極端な例で言うと、部活動を月曜日から金曜日まで休みにして、土、日曜日に集中して行うセントラル方式とすることで、部活動指導員を充実させて配置でき

る。また、平日は地元中学校へ通い、土日に生徒が集まり、部活動を行う形にすれば、生徒数減少による廃部もなくなってくると思う。所見を伺いたい。

#### 教育次長

①学校の小規模化が進む本市の中学校においては、教員の配置数も削減することになり、学校単独では試合のできない部や、教員数より部の数が多くなり、顧問の配置が困難な学校が出てきている。一方、高等学校においては、生徒数の減少等の状況はないため、適正規模化を検討するなどの課題はない。

②部活動については、学校の教育課程には含まれていない。しかし、教育課程外ではあるが学習指導要領で部活動による教育効果も示されていて、学校教育の一環に位置づけられているものの、指導に関しては、必ずしも教員が担う必要がない業務と考えている。

③生徒数の減少や教員数の減少が進む中で、持続可能な部活動の運営を行うため極端に少人数となった部については、やむなく廃部することは避けられないものと考えている。

**教育長** ④部活動のあり方や役割については、部活動の指導員や社会体育との連携を含めて、今後の持続可能な部活動のあり方を検討していく必要があることから、市の中学校長会に問題提起していく。

#### 市内の公園管理と都市緑化について

**議員** 玉野市公園緑化協会の平成31年度事業計画では、地域の環境美化事業の計画において、本市が設置しているフラワーポット、花壇、公共広場、社会福祉協議会等に花の苗を配布して、地域の環境美化を図ることとしていているものの、平成31年度は中止すると書かれている。理由を伺いたい。

**建設部長** 花の苗については、本市の行財政改革のもと、平成31年度予算額が大幅に削減となり、公園緑化協会への委託料も見直しが必要となった。そのため、公園緑化協会の職員、作業員の削減、バラ園の廃止などを行ってきたが、これ以上の削減が必要となり、やむなく花の苗の配布を中止するに至った。

一般質問



SDGsを推進し  
誰もが活躍できる  
まちづくりを

公明党 森本 宏子

SDGsの推進について

議員 ①本市の施策をSDGs(※1)の達成基準に関連づけたうえで、SDGsの理念とはどのようなものと考えているか。  
②多様性を尊重し合い、互いの力を発揮しながら安心して生涯暮らすことのできる共生社会の実現に向け、今後10年間の道のりをどのように考えているか。  
③未来を担う子どもたちにはグローバルな視点でSDGsを捉える必要がある。英語教育の充実がグローバルな人材育成につながるが、SDGs推進の視点と英語教育の充実をどのように考えているか。

市長 ①現在策定を進めている第2期総合戦略においては、誰もが活躍できる地域社会の実現に向けた取組みを推進することとしている。本市ではたまの版生涯活躍のまちの取組みを総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、これは国が示した8つの優先課題と具体的な施策のうち、あらゆる人々の活躍の推進や健康、長寿の達成に資する施策であり、引き続き市内の各種団体と連携しながらSDGsの理念に通じるまちづくりを推進したい。

議員 ①加齢に伴う虚弱化

フレイル予防について

(フレイル(※2))を遅らせ、健康寿命の延伸を図ることが重要であるが、市の基本的な考え方を伺いたい。  
②フレイル予防を地域ぐるみの運動として取り組むことについての所見を伺いたい。  
③介護や健康も含めた高齢者の健康維持の観点が高齢者の健康維持の健康に関する指針の必要性について所見を伺いたい。



シニア体操教室の様子

健康福祉部長 ①高齢者が住みなれた地域の中で健康に暮らしていくためには、フレイル予防の観点が重要である。運動や食事の正しい知識の普及や啓発を行うとともに、地域におけるいきいきサロンなどの通いの場を拡大し、社会参加を促進することが必要と考える。  
②フレイル予防を地域ぐるみで取り組むことは今後ますます重要であり、さまざまな支え合いができる支援体制を整えるために、社会福祉協議会や地域包括支援センターとさらなる連携強化が必要である。今後は地域の通いの場などにおいてさらなる普及啓発を行うとともに、社会参加の促進などフレイル予防の視点を取り入れた活動を強化したい。  
③今年の法改正により、後期高齢者医療広域連合の委託を受けた市町村が、通いの場での問診等により得られた情報をもとに高齢者の抱える健康課題の特性を捉えたいうことで基本方針を定め、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが想定されているところであり、本市においても早期の実施に向けて実施体制等を含めて検討を進めている。議員から指摘のあった高齢者の健康に関する指針についてもこの事業を実施する中で検討したい。

救急活動について

議員 救急救命率の向上を目指し、救急車の到着前に急病人やけが人の応急手当てをする市民救急活動支援員の養成制度の導入について、所見を伺いたい。

その他の質問事項

- ・難聴援助について
- ・認知症について
- ・防災・減災について

※1 SDGs…持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる国連の開発目標のこと。  
※2 フレイル(虚弱)…加齢に伴い、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指すが、適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性がある。

一般質問



市民の理解を得るための  
わかりやすい説明を

瀬戸の会 高原 良一

玉野市の財政状況は本当に  
悪いのか？

議員 地域懇談会、議会報告会の両会場から、本市は何かというとお金がない、お金がないと言って活気がないという意見が出ています。本市の財政状況を見てみると、実質収支は7億円前後の黒字収支が続いていて、経常収支比率は95・4%と悪いものの、基金残高比率は25・3%と県下15市中14位と最下位を脱している。また、財政健全化比率は4指標とも良好で実質公債費率、将来負担比率はともに15市中1位となっている。財政状況が厳しいという主旨の説明が逆に財政状況は悪くないのではと受け取った市民も多くいたのではないかと。改めて本市の財政状況を伺いたい。

市長 本市の財政状況については、財政状況を示す各指標については幾分改善しており、行財政改革大綱に基づき着実な取組みの成果

があらわれている。しかし、本年9月に公表した中期財政試算において、歳入の大きな伸びが期待できない一方、少子・高齢化等に伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設等の再編整備等に係る経費の増加が見込まれる。また、市民病院の地方独立行政法人への移行や新病院の建設、新学校給食センター整備運営、ごみ処理広域化の3事業について、平成30年度と比較した場合に、令和元年度から15年度までに約95億5000万円の一般財源が新たに必要となる試算結果を示したところであり、将来に発生する財政需要を踏まえると、本市の財政状況は依然として厳しい状況である。

市民センターの窓口業務廃止は市民の理解が得られたのか？

議員 市民センターの窓口業務を廃止することについて

て、本年2月に行われた地域懇談会を傍聴したが、窓口業務廃止が前提の説明会では内容についての質問や要望はあっても、そもそも窓口業務の廃止について、市民の理解が得られたのかどうかは判断できない。従前からこの方向で進めてよいかどうか市民に問うよう強く要望していた経緯がある。今回も市民センターの説明会を傍聴したが、方向の是非を問うような場面はなかった。10カ所の地域懇談会を終え、市民の理解は得られたと判断しているのか。

総務部長 市民センターの窓口廃止については、住民から、窓口機能の代替となる高齢者や身体障がいがある人などを対象に、職員が自宅へ住民票などの各種証明書を届ける宅配サービスの新たな実施には理解が得られた。一方で、コンビニでの各種証明書の交付については、機械操作やマイナンバーカードへの不安から現在の市民センターの窓口業務を継続してほしいという意見をもらっている。今後、住民の声に十分配慮しながら、不安を払拭するための周知活動や普及啓発

に努めるとともに、意見を踏まえて、所管委員会と協議したい。

新病院建設の協議の状況について

議員 議会報告会において、厚生委員会から玉野市民病院と三井病院とが連携して経営統合し、令和3年に独立行政法人を設立して、令和6年に新病院の開院を目指す」と市民に報告した。会場より、市民病院は累積赤字が43億円あり、三井E&Sホールディングスは最近業績が厳しくなっている状況で経営統合が見通せるのか質問があった。また、他の市民からも心配の声を聞く。そこで伺いたい。

①最近の協議の中で、独立行政法人の設立延期や開院予定の延期の申し出など協議に変化はないのか。  
②建設にかかる費用負担について、本市と三井E&Sホールディングスが出資や借入れを起こして費用を出すのではなく、基本的に新病院が負担していく



玉野市民病院

という理解でいいのか。病院事業管理局長 ①新病院建設の協議の状況については、基本合意の項目、スケジュールに沿って協議を重ねており、9月の基本合意以降で特段の変更はない。②新病院にかかる建設費用については、財源として病院事業債を活用して、その償還については地方独立行政法人が新たに立てた病院の中で医業を行いながら、医業収益を中心として償還を行っていく。また、国の交付税措置や公的な医療を担う観点から、市の基準内繰出しなどもあわせて償還に充てるという考え方になる。

一般質問

の行き詰まりが心配される。所見を伺いたい。

③コンビニ等での住民票等の交付開始について、以前にもしばらくの間は、市民センターでも取得できるよう、同時並行期間を設けるべきと求めている。市民セ

議員 ①消防署所再編整備の計画において、深山公園正面の多目的広場に本署を移転する計画であるが、県下有数の風致公園の入り口を建設候補地とすること自体、ポリシーがなさ過ぎるのではないかと思うが。

②市民病院について、市長は突然指定管理に移行する決断のうえ条例を提出したのち、他の医療機関との統合を模索し、最終的には玉野三井病院との統合と新病院建設を打ち出した。市民が必要としている診療科目の設置や玉野三井病院が行っている午後診療が継続して実施できなければ、経営の行き詰まりが心配される。所見を伺いたい。

重要課題に対する職員の対応について



重要性と市民福祉を  
念頭に置いた  
意思決定プロセスを求める  
同志の会 小泉 馨



消防本署移転用地

に及び、午後診療など

玉野市医師会との協議や岡大医局への医師派遣の依頼を行いながら、その時点での医療需要に及び、午後診療など

ンターでの証明書交付や市税等の収納事務件数は年間9万件以上あることから、市民センターでの取扱いを停止すれば大きな混乱を招きかねないと思うが。

④宇高航路休止問題について、直島經由により高松へ渡る便のダイヤを利便性のよいものへ事業者に対して要望する考えはないのか。

市長 ①本年2月に発足した玉野市消防署所再編検討委員会において、高台に位

置して浸水や津波による被害の心配がないほか、主要幹線道路である国道30号に面しており、地理的にも市の中心部にある。また大規模災害時には警察、自衛隊や緊急消防援助隊が集まる防災活動拠点に位置づけられていることから、深山公園多目的広場に移転することとされたものである。計画される消防庁舎の建設に当たっては深山公園の景観と調和したものとするよう考えている。

病院事業管理者 ②今目指している地方独立行政法人の設立等、三井病院との経営統合が成就すれば、拠点病院としての機能強化や医療従事者の永続的な職場の確保が可能となる。令和6年4月の開院を目指している新病院については、基本計画の中で必要な設備や機能について取りまとめる予定としている。運用面での診療体制等については、引き続き玉野市医師会との協議や岡大医局への医師派遣の依頼を行いながら、その時点での医療需要に及び、午後診療など

務上の行為を要求し、また

職員 最近の市政運営について、民間活用手法が次々と導入されようとしており、指定管理者制度や新給食センターの整備運営事業、競輪場の包括管理委託事業、市民病院の地方独立行政法人化など、取り巻く環境は大きく変わりつつある。このような状況の中、市を退職して利害関係のある企業等に再就職したOB職員が市の職員に対して職務上の行為を要求し、また

「職員の働き方改革」について

の診療体制や新病院に必要なとされる役割等について把握しながら地域の医療連携の枠組みの中で柔軟な対応を図っていききたい。

総務部長 ③コンビニ等を活用した証明書等の交付、納付サービス、また宅配サービスなど新たなサービスについて、様々な機会を通じて市民に対し丁寧な説明を行うことで、不安が払拭されるよう努めていきたい。

④直島經由便のダイヤの利便性については、事業者に対して粘り強く交渉していきたい。

ついて、検討していきたい。

退職すること懸念される。退職後も在職時の職務に一定の影響力を有すると考えられる再就職者がその影響力を行使することにより職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を損ねるおそれがある。これらを規制するため、地方公務員法が改正され、平成28年4月1日から施行されている。しかし、本市での職員の退職管理に関する規則では再就職者による承認手続のみ規定され、条例ではないため罰則規定もなく骨抜きとなっている。これでは地方公務員法改正の意図が全く反映されていないため、法改正の趣旨に沿った条例制定を求めるが。

総務部長 本市においても働きかけの禁止に関して必要な事項を、玉野市職員の退職管理に関する規則及び玉野市職員の退職管理に関する公平委員会規則に定める適切な運用を行っている。条例で定めることができる退職管理の適正確保に必要と認められる措置については、職務の公正な執行及び住民の信頼確保の観点を踏まえながら、今後必要性について、検討していきたい。

退職すること懸念される。退職後も在職時の職務に一定の影響力を有すると考えられる再就職者がその影響力を行使することにより職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を損ねるおそれがある。これらを規制するため、地方公務員法が改正され、平成28年4月1日から施行されている。しかし、本市での職員の退職管理に関する規則では再就職者による承認手続のみ規定され、条例ではないため罰則規定もなく骨抜きとなっている。これでは地方公務員法改正の意図が全く反映されていないため、法改正の趣旨に沿った条例制定を求めるが。

総務部長 本市においても働きかけの禁止に関して必要な事項を、玉野市職員の退職管理に関する規則及び玉野市職員の退職管理に関する公平委員会規則に定める適切な運用を行っている。条例で定めることができる退職管理の適正確保に必要と認められる措置については、職務の公正な執行及び住民の信頼確保の観点を踏まえながら、今後必要性について、検討していきたい。

一般質問



市民が希望を持てる

施策展開を

瀬戸の会 藤原 仁子

教育環境の整備について

**議員** ①本市でも待機児童が出てきている現状を鑑み、現在の保育需要に合致した認定子ども園を大至急整備して、他市からの移住者を取り込む必要がある。特に、八浜認定子ども園は築40年で駐車場がなく、大崎認定子ども園は築45年で園舎が古く、狭い上に駐車場も隣接した農協倉庫の駐車場を厚意で使わせもらっていると聞いている。どちらもそろそろ限界で、建て直しを考える時期を迎えている。両園を統合させた大きい認定子ども園を整備すべき時期にきているのではないかと考えるが、所見は。

②教育環境整備の一環として小・中学校の屋内体育館トイレの洋式化について、倉敷市は市内の全ての小・中学校の屋内体育館トイレを既に洋式化している。昨年の真備町の大災害を受けて体育館が避難所となった際にも、トイレに関しては

ほとんど不満の声は出なかったとのことであった。本市においても、台風や大雨に襲われ、体育館への避難が考えられるが、ほとんどの学校で洋式化ができていない。将来を見据えて、毎年少しずつでもトイレの洋式化に取り組むべきではないか。

**教育次長** ①両園については、幼保一体化等将来計画において、中・長期的な取り組みとして位置づけていることから、今後、研究・検討を進めていきたい。

②小・中学校体育館のトイレの洋式化については、校舎や体育館の大規模改修に合わせ、計画的に様式化を進めてきた。今後整備を進めるに当たっては、児童・生徒の中には衛生上の理由から洋式は使いたくないといった声も一定数あることから、洋式と和式のバランスを考慮しつつ、本市の厳しい財政状況を踏まえながら、大規模改修に合わせ、計画的に取組みたい。

公共施設整備について

**議員** ①本庁舎は災害が来た際に、防災本部、司令塔となるべき場所である。9月議会でも、本庁舎の建てかえに向けてかじを切るようにお願いしたところである。市長はすぐにでも検討に入りたいと答弁したが、その後どのようになっているのか。

②以前、若手職員による移住・定住の取組みの発表会へ行ったが、市の将来について一生懸命考えてくれたことを頼もしく感じた。本庁舎や公共施設の再編整備についても、組織横断的な話ができる取組みをしていただきたい。

③令和2年度末が期限となっている緊急防災・減災事業債は、その7割が交付税により措置されることになっており、非常に有利な事業債である。本庁舎を整備していく上でこれにかわるような有利な事業債はあるのか。

**総務部長** ①現在の本庁舎の検討状況については、耐震化を行ったとしても既に53年が経過している施設であり、その後の耐用年数が

大きく延伸されるものではない。また、採用する工法にもよるが、現在の本庁舎に筋交いのプレスなどが加わることで見た目や構造上に業務スペースなどが狭くなることも考えられ、今の本庁舎の求められる機能面においても利点が少ないことも想定されている。また、仮に建てかえを考えると、立地における防災やまちづくり上の観点、さらには、どの水準の施設整備を行うかなど多くのクリアすべき課題があり、今後限られた財源の中で、どのような内容としていくか議論を行いたい。



建てかえが望まれる市役所庁舎

②本庁舎や公共施設の再編整備については、問題意識を持った際に発案者が音頭をとり、庁内横断的に作業を進めて、一定の方向性を見出している。今後とも、ありとあらゆる手法を駆使して課題をクリアしていきたい。

**政策財政部長** ③緊急防災・減災事業債にかわる地方債については、例えば津波の浸水想定区域から区域外への移転を行うような事業について、防災減災事業債の活用が可能である。起債対象の事業費に対して90%充当が可能であり、その元利償還金の50%については後年度の普通交付税措置がなされる仕組みとなっている。また、令和2年度までに実施設計に着手した事業が対象となるものに、公共施設等適正管理事業債というものがある。これは、起債対象の90%を充当することができ、元利償還金の20・25%が後年度の普通交付税で措置されるものである。

一般質問

**市長** ①玉野市史の編さんについて、来年は市制80周年の節目の年でもあるため、議会の理解を得られれば、編さんに取りかかりたい。タイミングもあるため、一歩ずつ前に進めていきたい。  
**産業振興部長** ②宇高航路の休止届を受け、観光面へ

**議員** ①玉野市史は市制50周年の際に編さんされているが、その後の空白の時期のものを後世へ残すため、まだその歴史をよく知っている方々が、健在な状況の中で、今やらずしていつやるかという声も上がっている。郷土の歴史をしっかりと知ることが、最も郷土愛を育むという言葉もあり、早急に取りかかるべきと考えるが。  
 ②周年事業目前に、宇高航路が休止されることを受け、観光への影響が懸念されるが、どのように考えているのか伺いたい。



郷土愛を育む史料として  
玉野市史の編さんを

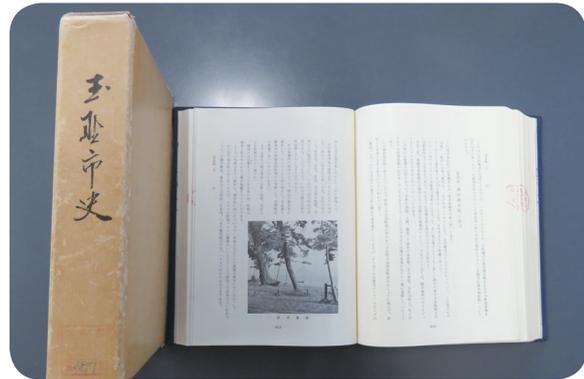
公明党 大月 博光

市制80周年、宇野港開港90周年事業について

の影響について、本市の持つ瀬戸内の玄関口としての存在価値にも影響を及ぼすことが考えられ、今後、直島經由など代替利用が可能な航路の状況も把握しながら、回遊性の向上につながるような航路情報を積極的に発信するとともに、島々との連携を強化したい。

引きこもり支援について

**議員** ①引きこもりの当事



過去に編さんされた玉野市史

機関と連携を図りながら、継続した個別支援を行っている。今後も、関係  
**健康福祉部長** ①引きこもりの方の家族へも、生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要と考えている。  
**教育長** ②本事業により非常勤の臨床心理士を配置し、義務教育段階でのカウンセリングに、訪問型カウンセリングの実施を可能としたり、引きこもり傾向の若者の居場所づくりや、家庭から外の世界へ一歩踏み出すための、興味を引くワークショップの開催等、多

者はもちろん、その家族を支える支援体制も非常に重要だと考えるが、本市の現状を伺いたい。  
 ②本年度で終了される教育サポートセンター機能強化調査研究事業は、就学期及び30歳までの年齢を対象とした不登校や引きこもりの方を支援するものである。これまでの成果を今後どのように生かしていくのか伺いたい。

角的な支援施策に取組み、教育相談を継続しながら就労支援機関との連携を始めるといった、地道な支援策を構築することができた。今後も工夫しながら取組みの継続について検討していきたい。

障がい者施策について

**議員** ①車椅子の方や障がいを持つている方たちにも海や砂浜を体感していただくとうと、有志を集めて海事研修並の地びき網等を企画している。渋川海岸は県の管理下ではあるが、砂浜のバリアフリー化について所見を伺いたい。  
 ②この秋開催された「きらぼしアート展 in 玉野」の成果を伺いたい。  
 ③東京オリンピックピックでの聖火リレーでは、本市も念願のリレーコースに選定されたところである。パラリンピックでの聖火リレー採火式における本市の取り組みについて伺いたい。

**市長** ①渋川海岸で先日行われたオープンウォータースイミングにも車椅子の方が参加されており、その際は須磨海岸から車椅子の方

が砂浜へ入るための、持ち運びができるようなマットを持つてこられており、経費のかからないバリアフリーへの対応であったと感じた。本市では生涯活躍のまちを推進する中で、まずは人的、ソフト面での協力をしつつ、県や県民局とも協議していきたい。

②「きらぼしアート展 in 玉野」は、大変盛況であり、障がい者アートへの理解が推進されたとともに、たまの版生涯活躍のまち、共生社会について考えるきっかけになったものと考えている。  
**教育長** ③パラリンピックの聖火イベントの実施について、本市でも共生社会をテーマに掲げ、障がい者福祉団体等との連携を期待しつつ、オリンピック聖火リレーとセットで本市の魅力をPRできる内容になるよう、東京2020組織委員会や県に要望していきたい。

その他の質問事項

- ・公共施設の照明器具について
- ・子どもの読書の重要性について
- ・臨床美術について

一般質問



企業誘致による  
効果的なまちづくりを  
令和たまたまの 浜 秋太郎

鳥獣被害対策について

**議員** ①全市的にイノシシによる被害が発生し、先般の議会報告会においても多くの市民から対応、対策を求める意見があった。多くの地区で広範囲にわたり山に柵を設置したが、柵の効果は限定的である。年々捕獲頭数も増加しているが、90%以上が市の設置した囲いかな、箱かなでの捕獲である。今後は、さらに駆除班の充実を考えるべきではないか。

②囲いかなや箱かなはセンサーをつけて見回りをしていく。91カ所あるということだが、日ごろの見回りは、誘い餌等も含めて、具体的にどのような人員体制で行っているのか。

**産業振興部長** ①駆除班員の充実については、狩猟者の担い手確保は十分に見込めず、駆除班の早急な強化充実が難しい状況である。しかし、捕獲駆除体制の強化は、喫緊の課題であること

とから、地域と協力した新たな体制づくりを検討しており、現在、関係団体と調整を図っているところである。

②わなの見回りや餌やり、維持管理等については、自治体の業務として市の猟友会駆除班が実施している。その要員は、市非常勤職員が5名で内訳はフルタイムが3名、パートタイムが2名であり、駆除班員4名がそれぞれ交代しながら、ほぼ毎日行っている状態である。

**議員** ①産業振興、観光振興を中心としたまちの活性化を目指す具体的な取組みについては、瀬戸内の玄関口といった本市の立地条件、立地環境の優位性を生かし、企業ニーズの確かな把握に努め、新たな企業の誘致について推進していくこととしていく。荘内地区に計画されている総合

玉野市総合計画について

**議員** ①都市開発事業における国の指針によれば、周辺住民の同意書の提出まで求めることは行き過ぎで、全ての住民の同意、賛同を得るものではなく多数の住民の民意が大切であるとされている。



玉野市総合計画

食品スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、クリーニング、飲食レストラン、衣料雑貨等10社以上の企業誘致となり、民間活力による数十億円の開発事業は総合計画において根幹をなす事業だと思ふ。現在、地区連合自治会が誘致署名を要望書とともに提出している状況である。所見を伺いたい。

②都市開発事業における国の指針によれば、周辺住民の同意書の提出まで求めることは行き過ぎで、全ての住民の同意、賛同を得るものではなく多数の住民の民意が大切であるとされている。

る。本市条例にある開発行為に周辺住民の積極的な協力を得ることは国の指針に適合していかないのではないかと。また、新たな企業誘致については、市として開発上の制度等に照らし合わせ可能かどうか判断していくものと考えている。

**建設部長** ②荘内地区の開発計画については、現在事業者に対して周辺住民の理解を得よう求めているところであり、事業者からは理解が得られるよう引き続き努力する旨の報告を受け進捗を見守っている状況である。現状では本市条例が国の指針からは逸脱していないと考えている。

**競輪事業について**

**議員** 老朽化の著しい玉野競輪場を再編整備するとともに、競輪の運営業務を民間事業者へDBO方式(※)で一括委託して創意工夫のあるサービスの提供、さらなるコストの削減による効果的な事業の実施を目的とした包括事業委託の導入を図り、経営の合理化を推進するとしている。

①包括委託後の車券売上額が157億円よりプラスになった場合、余剰金の配分はどのようなものか。

②20億円の予算で再編整備するメイン観戦ゾーンの南側に位置する市民交流ゾーンは、どのような構想のもと進めていくのか。

**産業振興部長** ①車券売り上げが157億円を上回った場合の余剰金の分配方法については、本市財政状況を勘案し、収益に余裕が出た時には最低補償プラスアルファを一般会計に繰り出せるような設定にしたいと考えている。

②市民交流ゾーンについては、広場やレクリエーションスペースなど、地域住民に開かれたスペースを整備することとしている。このたび民間事業者から、市民交流ゾーンの一部を利活用し、競輪場運営にも資する民間収益施設の整備を行う付帯事業実施についての提案があった。本市にとって有効性が高いと判断されたので、メインスタンドの整備、包括委託業務に加え、付帯事業として民間収益事業の提案を公募することとしている。

※ DBO方式・・・公共が資金調達を行い、設計・建設と運営を民間事業者へ委託する方式。

一般質問



多文化共生の  
まちづくりを推進し  
地域を豊かに

公明党 山本 育子

「多文化共生社会」の実現  
に向けて

**議員** ①総務省の多文化共生の推進に関する研究会報告書によると、地方自治体における多文化共生の推進に係る指針・計画を策定している市区町村は約44%となっている。本市ではこうした指針や計画の策定はできていないが、今後在留外国人が増えていく状況にあることから、多文化共生の指針策定など具体的な対応策が急務と考えるが、所見を伺いたい。

②市内の小・中学校には30人の外国籍の児童・生徒が在籍しており、そのうち13人が日本語理解が困難というところで、翻訳機による対応を行っているという。一番の課題をどのように捉えているのか。

**市長** ①現在、協働推進課を中心に多文化共生に取り組んでいるが、市役所外の協力が必要と考えている。内部での議論を進め、新年

度に向けて新たな指針をつくる前の準備段階である協議会の構築に向けて検討していきたい。

**教育次長** ②外国籍の児童・生徒に対する課題としては、言語や文化的背景の多様化への対応の難しさがあげられる。さまざまな言語への対応が求められるが、全ての言語に対応できる人員を配置することは難しく、また、文化的な背景の違いなどから日常的なトラブルも起こりやすい。現在、対象の児童・生徒への直接的な支援だけでなく、全ての児童・生徒に対し、多様性を理解し、異なる文化を持つ人々に対して偏見や差別意識を持たずに共に生きていく態度を養う教育を進めているところである。

「高齢者施策」の充実に  
向けて

**議員** 認知症は今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、

認知症施策の推進は極めて重要である。認知症と診断されても尊厳を持って生きることのできる社会の実現を目指し、当事者の意思を大切にし家族が寄り添っていける環境が望まれている。これからの認知症施策には共生と予防が重要ポイントとなってくるが、本市の取組と今後の展開について所見を伺いたい。

**健康福祉部長** 共生の取組みとしては認知症サポーター養成講座の実施のほか、認知症に関する講演会や認知症カフェを開催し家族や地域住民が気軽に相談できる体制づくりに努めている。また、予防の取組みとしては、いきいきサロンなどのさまざまな通いの場の拡充や認知症介護予防教室などを開催している。今後は、地域住民を巻き込んだ在宅医療介護権利擁護の連携と地域包括ケアシステムの推進を図りたい。さらには軽度認知障害に関する普及啓発と早期発見に努めるとともに、さまざまな通いの場へのリハビリ等の専門職の派遣によ



防災出前講座の様子

る助言指導など、認知症になるのを遅らせる効果的な取組みを市内全域で積極的に実施していきたい。

「防災減災対策」の推進に  
ついて

**議員** ①住民の住んでいる場所や家族構成、年齢等によって災害への対応は異なることから、災害を自分事として捉える機会ともなるみずからの行動計画を時系列で定めるマイ・タイムライン(※)の作成が全国各自治体で進んできている。このマイ・タイムライン作成について1年前に提案し

たが、その後の進捗状況はいかがか。

②子どもたちにもぜひマイ・タイムラインを作成する機会を設け、防災意識の向上を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

**市長** ①防災出前講座においては、災害に対してどのタイミングでどういう行動をすべきかということについて話をしているものの、議員から紹介のあった統一化された様式を用いてのマイ・タイムラインの紹介までには至っていない。今後、先進事例の情報収集を行い、防災出前講座にマイ・タイムラインをメニューに取り入れることで、作成に取り組めるよう努めたい。

**教育次長** ②マイ・タイムラインについては、2019年の2月に校長会などの管理職会議で防災教育の参考とするよう紹介をしたところである。学校現場ではそうしたものを参考にしながら、災害時にどのように行動するかを児童自身が主体的に考えようといった目的を達成するための取組みとして安全防災マップ作成を中心としたさまざまな防災教育の取組みを行っている。

※ マイ・タイムライン…災害時に逃げるタイミングや方法など時系列に自分がとる防災行動を具体的に整理した行動計画表。

## 一般質問



### 教職員の労働時間を削減し 子どもたちが安心して 学べる場の提供を

日本共産党 細川 健一

#### 教育諸条件の整備・充実に ついて

**議員** ①本市の小・中学校のエアコン設置は他市に比べ遅れており、県下でも最低レベルの状況である。一つでも早く設置するということの本気で取り組むべきである。所見を伺いたい。

②教員の長時間労働が大きな社会問題になっている。このままでは学校が潰れてしまうことから、この問題にしっかりと対処するよう国へ要望すべきと考える。所見を伺いたい。

③学校サポートスタッフ、支援員について、本年度は昨年度の37名から大幅に減らされたことから、現場から大変困ったという声が寄せられた。来年度の配置についてはこのようなことがないようにしてほしいが、**市長** ①エアコン設置については、できるだけ前倒しして設置できるよう全庁を挙げて協力して進めていきたい。

**教育長** ②教職員の配置については県の責任であることから、教育現場の厳しい状況の解消に向けてしっかりと教職員等を配置するよう引き続き県教育委員会に要望していきたい。

**教育次長** ③学校サポートスタッフの配置数は、当初29名であったが、年度途中に短期間での支援が必要になった事実もあったことから4名を追加配置し、実質の配置人員については33名となっている。来年度の配置については、今年度予算と同様の29名を要求するよう考えている。

#### 「公民館及び市民センター機能の見直し」問題について

**議員** ①11月22日から12月4日まで、市内の合計10カ所地域懇談会が開催された。この地域懇談会では公民館及び市民センター機能の見直しについてもさまざまな意見が出たところである。その意見に対する感想を伺いたい。

②市民の9割弱はマイナンバーカードを持っていないなかで、市民センターの窓口業務を廃止するのは問題がある。マイナンバーカードが浸透しないのは市民が不安や危惧を抱いているからである。マイナンバーカードにデメリットはないのか。

**市長** ①公民館及び市民センター機能の見直しの中で、高齢者や身体に障がいがある方などを対象に、職員が自宅へ各種証明書をお届けする宅配サービスの新たな実施や機能見直し後の職員体制を1名から2名に変更



学校での授業風景

したことに對しては、理解を示す意見を得られたと認識している。一方で、コンビニでの各種証明書の交付については、現在の市民センターの窓口業務を継続してほしいという意見があったことも事実である。こうした意見に対しては、コンビニ等を活用した交付など新たなサービスに関する情報を、広報紙を始めさまざまな機会を通じて市民の皆様丁寧に説明していく必要があると考えている。

②マイナンバーカードの普及が遅れている理由は、これまで活用する場面がなかったことが一つの要因と考えている。今後は、市のサービスに加え、マイナポイントや健康保険証としての利用など活用する場面が増えてくるものと承知している。マイナンバーカードに対する不安や危惧の声に対しては、その利便性について市の広報や出前講座などを通じて普及啓発に努めるとともに、そうした声に親切丁寧に対応していきたい。

#### 安心・安全で住みやすいまちづくりについて

**議員** ①地域懇談会ではイノシシ対策の強化を求める声が多かった。市長が地域懇談会でイノシシ対策を抜本的に見直すと言ったが、どのようなことを考えているのか。

②高齢者や障がい者など、自宅からシーバスやシータクの乗り場までの移動が困難な交通弱者に対する移動手段として、福祉タクシー制度導入の要望が以前からある。現在の検討状況はどうなっているか。

**産業振興部長** ①イノシシの生息数が増加しており、捕獲、駆除体制の強化が喫緊の課題となっていることから、現在、地域と協力した捕獲、駆除体制の強化、整備を検討している。新年度から実施できるよう所管委員会と協議したい。

**健康福祉部長** ②福祉タクシー制度は、障がい者等への日常生活の支援に大変有意義な施策と認識していることから、今後県内の先進事例を研究し、制度の導入に向け前向きに取り組みたい。

一般質問



包括業務委託は中止し  
競輪事業の適正な推進を

日本共産党 松田 達雄

**市民参加・合意なき競輪事業の包括委託契約は中止し、約37億円投入の競輪場整備は延期、見直しを**

議員 地方公共団体が競輪事業を実施する目的は、競輪の収益をもって市の財政健全化と住民の福祉の増進を図ることである。そこで伺いたい。

①包括業務委託契約を結ぶことで、1年あたり3億円の最低保証額が収益として得られるということだが、ここ数年は年間6億円程度の収益があがっている中で不十分な額と考えるが、  
②包括業務委託契約を結ぶ事業者を決定する選定委員会は市の幹部のみで構成されることになっている。本市の将来を決定するような契約に市民参加がないのは問題があるのではないかと。  
③競輪事業の包括業務委託期間を令和2年度から令和21年度までの20年としているが、これは他の競輪場の5年程度と比べると異常に

長い。当初は委託期間を10年としていたが、なぜ変更になっていたのか。

④包括業務委託契約に踏み切ったほとんどの競輪場では、赤字を抱えた厳しい状況であった。本市のように5億円も利益を上げている中で、包括業務委託を行ったところはあるのか。

市長 ①競輪事業はここ数年は好調であるが、過去には赤字に転落したこともある。本市への繰入額が3億円を下るような包括業務委託契約であれば、委託に出す意味もなく、今回の提案は本市の安定的な財源を確保することができるとともに、新たなまちづくりにつながる可能性もあるものと考えている。  
②市の職員だけでプロポーザルの判定を下すことは、選定内容に疑問を生じさせるおそれがあることから、委員に学識経験者や市民代表を交えることも考えたい。  
産業振興部長 ③要求水準書のなかで、包括業務委託

契約期間を20年とした根拠は、最低保証額の認定と合わせて民間からの提案によるものである。この提案によるものの審議の結果、長期にわたる円滑かつ安定した運営と、コストの削減が図られることから有効な提案であると評価され、20年間の委託期間としたものである。

④経営難により民間に業務を委託することになった競輪場も多くあるのは認識している。本市競輪事業の収益はここ3年間は好調であるが、一般会計への繰出ができた年もあることから、安定的な収益の保証ができるという今回の民間提案は非常に有効である。本市競輪事業が好調であるからこそ、こうした保証内容を含んだ提案があったものと考えている。

市民センター・公民館の窓口業務の廃止・機能縮小問題について

議員 ①市民センターについて、行政が直接地域住民に行政サービスを提供する市役所の支所から、地域住民組織が管理運営するコ

ミュニティセンター施設に変貌させる方向性が示されている。この方針案に対するメリットやデメリットをどのように捉えているのか。  
②市民センターの窓口業務を廃止した場合、本庁の窓口では混雑が予想されるのか。どのように対処されるのか。  
③公民館の人員体制について、当初の予定から追加配置することにしたとのことだが、これは市民センターの廃止がサービス低下になると認められたからそのような措置をとるのではないかと。

市長 ①公民館及び市民センター機能の見直しについては、これまで各市民センターの窓口で行ってきた各種証明書の交付などのサービスの提供形態をコンビニ等を活用した形へ転換することで、利用時間帯や利用日数などが拡大するといったサービス向上につながるものである。また、地域住民組織が施設の管理を行いながら施設に常駐する行政職員と連携することにより、公民館が持つ社会教育、生涯学習機能を継続しつつ、地区内

の各種課題解決事業の実施につなげていきたいと考えている。これにより、地域の実情や住民ニーズに対応した拠点づくりが可能になると考えている。  
②公民館及び市民センター機能の見直しに伴い、新たなサービスの実施などから、本庁窓口での手続きの件数が増加すると考えられる。現在、窓口部署の人員体制や窓口の拡充等について検討を行っている。  
③新たなサービスを提供するにあたり、地域の声を聞くなかで、不安を払拭するため、今回の提案に至ったものである。



市民センター窓口の様子

一般質問



市民の目線に立った  
開かれた市政運営を

玉野未来の会 下方 一志

行財政改革について

**議員** ①市が抱える大きな課題は人口減少である。人口減少対策としてどのようなことに取り組んでいくか。  
②公共施設の老朽化が課題となるなか、来年4月から市民会館の使用ができなくなる。今後の市民会館の方向性について伺う。

③人口減少を見据え、市全体の公共施設を身の丈に合った規模に再編整備していくとのことだが、どのように取り組んでいくのか。  
④現在、市が置かれている状況を市民にとって分かりやすい言葉で説明していくことが重要である。次の世代に何を残し、何を取りやめるか、そうしたことを決めるタイミングはまさに今であると考えている。今後の取り組みを伺う。

**政策財政部長** ①本市では、平成28年に、人口減少、少子高齢化といった重要課題に対応するため、たまの長期人口ビジョン・たまの創

生総合戦略を策定した。そのなかで、商工高校への機械科の新設、移住施策の推進、公共交通の充実等に取り組んできたが、将来展望と実際の人口に乖離が生じている状況である。現在策定中の第2期たまの創生総合戦略では、将来にわたり適正な人口規模を維持するため、若者や子育て世代の定住促進に重点をおいて施策を展開したい。

**総務部長** ②市民会館は昭和35年の建築から59年が経過し、耐震性能や施設の老朽化が重要な課題となっており、令和元年度末をもって廃止する予定としている。市民会館の活用の可能性を探るべく、民間の意向の把握や企画提案を受け付けることを目的としたサウンドディング型市場調査を実施したものの、民間事業者等からの提案はない状況である。今後は、用途廃止後の活用が見込めない施設と判断した場合には、議会と協議を行った上で建物の除却につ

いて検討を進めたい。

**政策財政部長** ③本市は昭和50年には約8万人の人口であったが、現在は2万人以上減少している一方、公共施設の数はほとんど減少していないことから、公共施設の総量や施設の維持管理に必要な職員や経費が課題となっている。平成28年度に策定した玉野市公共施設等総合管理計画において、今後40年程度で総延べ床面積を約36%削減しなければ現在の財政状況では必要な大規模改修や更新を賄うことができないという試算結果を示しており、これをひとつの判断指標として、本市の人口規模や財政規模に見合った量への転換を図っていききたい。

**市長** ④本市では、玉野市行財政改革大綱に基づき、公民館及び市民センター機能の見直しや幼保一体化の推進、消防施設等の再編などに取り組んでおり、人件費の改革と公共施設の再編整備を一体的に進めており、単に経費の削減だけでなく、未来に向けた新たなまちづくりへの投資に充てるための財源を確保することを目的として進めているもので

ある。また、現在策定に向けて作業を進めている第2期たまの創生総合戦略においては、子育て支援や若者世代の市外転出の抑制などに重点的に取り組むこととしており、玉野で生まれ育った人材が地域に住み続けながら、地域の企業に就職し、活躍し続けられるような好循環を創出していきたいと考えている。

鳥獣被害対策について

**議員** イノシシ対策の充実を求める多くの声を聞く。そこで伺いたい。

①現在の捕獲頭数は。  
②防護柵の設置状況と、未設置の地区への対応は。  
③各地区で狩猟者を増やしていくこうとする動きがある。狩猟免許の取得方法を伺いたい。

**産業振興部長** ①12月12日現在の捕獲頭数は506頭であり、これは昨年同時期の365頭と比較して約1・4倍となっている。

②これまでに市内の各地区の方々によって設置された防護柵の総延長距離は約148キロ

メートルとなっている。また、高齢化等により防護柵設置の気運の高まりが難しい地区もある。今後も広報紙や出前講座などにより、適切な設置方法や支援制度に関する啓発に努めたい。

③狩猟免許の取得方法について、一般的には任意の狩猟初心者講習会を受講の上、県が実施する狩猟免許試験を受験することとなる。講習会及び免許試験については、6月から11月頃にかけて、県内の4会場で各1回ずつ開催されており、その免許試験に合格して狩猟者登録を行えば狩猟者になることができるようになる。



イノシシ捕獲の様子

一般質問

国の借金認容、MMT理論に騙されるな



将来世代に負担を残さず  
公共施設の再編整備を  
令和たまの 宇野 俊市

**議員** ①政府は赤字予算を埋め合わせるために国債を発行し続け、世界最大の国家債務を日々更新している。日本が抱える大問題のひとつは国家債務に対する危機管理の低さである。所見を伺いたい。

②アメリカや日本のように独自通貨を持つ国は、低インフレ環境にある限り財政赤字を拡大させても問題ないとMMT(※)は説いている。所見を伺いたい。

③国債の償還に関して世代間闘争が勃発する可能性がある。実際にスウェーデンでは世代間闘争が起き、高齢者の医療や介護等が大幅にカットされ、税率も上がった。所見を伺いたい。

**市長** ①我が国では、時限法である特例公債法に基づき、ほぼ毎年度いわゆる赤字国債が発行されている状況にあり、国際の残高が積み上がる要因となっている。

国の財政運営等については経済財政諮問会議を始めとする場で議論が行われるものと承知している。

**政策財政部長** ②現代貨幣理論については、経済学の学説のひとつにすぎないが、政府としては、いわゆる骨太の方針を踏まえ、財政健全化に向けた取り組みを進めていると承知している。

③長期に利用されるインフラ施設などの整備にあたっては、地方債の借入れにより将来世代にも負担を求めることで、世代間の公平性を確保している。引き続き、現役世代、将来世代の負担のあり方、公平性の確保に努め、将来世代に課題を積み残さないように、本市としても行財政改革に着実に取り組んでいきたい。

**場当たりのな玉野市の公共施設整備計画に異議あり!**

**議員** ①21世紀は判断力の時代である。今回の競輪場再編整備は本市の将来に大

きく影響を及ぼすことから正しい判断を求めたいと思うが、所見を伺いたい。

②公共施設等総合管理計画では、公共施設の複合化などによる公共施設の総延べ床面積の大幅な削減が必要としていたにもかかわらず、なぜ場当たりの個々の公共施設整備を現在推し進めているのか。

③本庁舎の耐震化や喫緊の課題である公共施設の再編整備が山積みであることから、競輪場の再編整備の優先度は低いと考える。所見を伺いたい。

④学校給食センター施設整備に関する検討の経緯を伺いたい。

⑤消防署所再編整備計画を策定することに至った動機を伺いたい。

**市長** ①子どもや孫にツケを残さないような財政基盤を確立して今後の公共施設の再編整備をやっていく必要があると考えている。今回の競輪場再編整備については、我々が要求する水準を超えて安定的な財源が確保されるのであれば、将来にわたって責任を持ってい



消防庁舎

くべき行動のひとつと考えている。

**政策財政部長** ②公共施設等総合管理計画における基本的な方針としては、公共施設の量と質を見直し、維持管理コストを可能な限り削減するというものである。公共施設の複合化や統廃合により規模や配置の最適化を進め、公共施設の総床面積を増加させないことを原則に、施設の更新や新規整備を行うこととしている。

③現在、行財政改革大綱に定めているとおり、市民病院や給食センターについて優先的に取組みを進めている。競輪場の施設整備につ

いては、民間活力の活用など、一層の経営効率化に努めることで、行革の繰り入れ目標額1億円を維持しつつ、一般会計の新たな負担が生じないように事業の精査を進めてきたところであり、施設の老朽化の状況や今後の収益増加に向けた事業展開などを踏まえ今回の提案に至ったものである。

**教育長** ④学校給食センターの整備にかかる検討の経緯については、平成29年度に実施した学校給食センター整備手法等検討調査業務の結果を受けて、民間事業者の提案を広く受け入れる事業者選定手法を採用することを方針とした学校給食センター整備基本計画を平成30年8月に策定した後、募集要項等を平成31年4月に公開したものである。

**消防長** ⑤平成16年の高潮により甚大な被害を被ったことから、将来的な高台への移転を計画していたところ、消防本部消防署所再編整備検討委員会における検討の結果、消防庁舎の津波浸水想定区域からの移転及び出張所の再編並びに通信指令システムの更新等を考慮したものである。

※MMT…現代貨幣理論。自国通貨を発行できる政府・中央銀行は、自国通貨建てで国債を発行している限り、財政赤字を拡大してもデフォルト(債務不履行)することはないという理論とされる。

## 一般質問

宇高航路の存続に向け  
最大限の努力を

同志の会 渚 洋一

## 宇高航路休止について

**議員** 12月16日をもって、宇高航路は109年という長きにわたる歴史に幕をおろすことになった。時代の流れとはいえ、長年親しまれてきた海の道が消えることは本市にとって大きな損失である。そこで伺いたい。

①昨年の西日本豪雨の際に、自然災害時の代替ルートとしての存在価値を示したことを踏まえれば、宇高航路の存続の必要性は大きい。国や県に対してどのような働きかけを行っているか。

②宇高航路の休止により、50トンを超える膨大な重さの重量物を運ぶにはフェリーのチャーターなどの対応が必要になっている。新岡山港から土庄港行きなどのフェリーについて、宇野港へ延伸することを依頼しているかどうか。

要不可欠である。今後も2県2市で連携を図りながら国に対して航路の必要性について粘り強く積極的に要望を行い、宇高航路の存続に最大限の努力を続けていきたいと考えている。

②新岡山港では50トンを超えるものは降ろせないことは承知している。議員から提案のあった件については、県の宇野港管理事務所にそうした利用が可能かどうか確認したい。

**市長** ①宇高航路は現在でも利用されている方々の移動手段であるほか、災害、緊急時の輸送手段として必



休止された宇高航路フェリー

**市長** ①これまで家庭ごみの有料化については慎重であるべきという発言をしてきた。その一方で、本市の1人あたりのごみの排出量は県内ワースト1位である。ごみに関するもうひとつの公約であるごみの減量化推進を達成できていないことから、ごみの減量化についても喫緊の課題と受

## ゴミの有料化について

**議員** ①ごみの排出量に応じた負担の公平性を確保するうえでも、家庭ごみの有料化の導入を進めたいとのことである。しかし、市長は就任中にごみの有料化はしないと公言していた。これは公約違反ではないか。

②樹木等の剪定ごみは従来可燃物として扱ってきたが、循環型社会に向けて新たな資源物とし、焼却量の削減を目指すところ。以前、資源ごみとして取り組んではどうかと提案したが、採算が見込めないのが難しいとの回答であった。今後どのような対策を講じていくのか費用対効果を示してほしい。

**議員** ①スマートフォン利用の低年齢化でさまざまな犯罪に巻き込まれるケースが増えている。午後9時以降はスマートフォンを保護者に預けるといふ県の統一ルールを知らない保護者も多いと聞くが、スマートフォン利用のルールを市教育委員会でも作成しているのか。

## 教育行政について

け止めており、家庭ごみの有料化をはじめ、ごみの減量化に効果的な施策にはできる限り取り組んでいくべきと考えている。有料化に踏み切る場合にはより丁寧な説明が必要であり、責任を持って対応したい。

**市民生活部長** ②剪定ごみは、資源化することで家庭ごみ有料化制度の対象外と捉えている。資源化にあたっては剪定ごみの堆肥化チップ化などの資源化処理手法の検討やその受け入れ先の確保が必要となる。また、収集運搬体制の見直しやこれに要する費用の問題など、課題も多くあることから、現在、所管委員会とも協議を進めている。

②玉野商工高等学校に機械科の新設をしたが、市内企業から新たに電気科の設置を望む声がある。所見を伺いたい。

**教育長** ①教育委員会では、県教育委員会の方針を受け、夜9時以降は子どもスマートフォンを大人が預かるなどのルールを家庭で話し合っ決めて示し、たりーフレットを作成するほか、参観日等で、ネット社会での身近なトラブルを伝えるなど、保護者に対する積極的な啓発活動を推進している。

②玉野商工高校では、機械科の3年生が電子機械という教科を実習で学ぶことで、第2種の電気工事士レベルの技能を身につけている。地域のニーズを踏まえながら、地元で活躍できるように何が必要かということをお話していきたい。

## その他の質問事項

- ・街の景観をもっときれいについて
- ・コンビニ対応について
- ・常設ボランティアセンターについて
- ・市民会館について

## 11月臨時会 議案の審議結果

◇決算 (決算 10 件を【認定】 議案 2 件を【可決】)	議決結果	
・平成 30 年度市民病院事業会計決算 (厚生)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度水道事業会計決算 (産業建設)	認 定	全会一致
・平成 30 年度下水道事業会計決算 (産業建設)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度一般会計決算 (各委員会)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度国民健康保険事業特別会計決算 (厚生)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度競輪事業特別会計決算 (産業建設)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度海洋博物館事業特別会計決算 (産業建設)	認 定	全会一致
・平成 30 年度土地埋立造成事業特別会計決算 (産業建設)	認 定	全会一致
・平成 30 年度介護保険事業特別会計決算 (厚生)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度後期高齢者医療事業特別会計決算 (厚生)	認 定	賛成多数
・平成 30 年度水道事業会計剰余金の処分 (産業建設)	可 決	全会一致
・平成 30 年度下水道事業会計剰余金の処分 (産業建設)	可 決	全会一致

◇予算 (議案 2 件を【可決】)	議決結果	
・令和元年度一般会計補正予算 (第 4 号) (各委員会)	可 決	賛成多数
・令和元年度海洋博物館事業特別会計補正予算 (第 1 号) (産業建設)	可 決	全会一致

## 12月定例会 議案の審議結果

◇予算 (議案 9 件を【可決】)	議決結果	
・令和元年度一般会計補正予算 (第 5 号) (各委員会)	可 決	賛成多数
・令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (厚生)	可 決	全会一致
・令和元年度競輪事業特別会計補正予算 (第 1 号) (産業建設)	可 決	賛成多数
・令和元年度一般会計補正予算 (第 6 号) (各委員会)	可 決	賛成多数
・令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生)	可 決	全会一致
・令和元年度競輪事業特別会計補正予算 (第 2 号) (産業建設)	可 決	全会一致
・令和元年度海洋博物館事業特別会計補正予算 (第 2 号) (産業建設)	可 決	全会一致
・令和元年度介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (厚生)	可 決	全会一致
・令和元年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) (厚生)	可 決	全会一致

## 12月定例会

## 議案の審議結果

◇条例 (議案 11 件を【可決】)	議決結果	
・ 税条例及び税外収入の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例 (総務文教)	可決	全会一致
・ 市民会館設置並びに使用料徴収条例を廃止する条例 (総務文教)	可決	賛成多数
・ 印鑑条例 (厚生)	可決	全会一致
・ 国民健康保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 (厚生)	可決	全会一致
・ 介護保険条例の一部を改正する条例 (厚生)	可決	全会一致
・ 成年後見制度利用促進審議会条例 (厚生)	可決	全会一致
・ 建設関係手数料条例の一部を改正する条例 (産業建設)	可決	全会一致
・ 職員給与条例の一部を改正する条例 (総務文教)	可決	全会一致
・ 市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務文教)	可決	賛成多数
・ 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例 (総務文教)	可決	賛成多数
・ 病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (厚生)	可決	賛成多数

◇その他 (議案 2 件を【可決】)	議決結果	
・ 指定管理者の指定 (サンライフ玉野) (厚生)	可決	全会一致
・ 契約の締結 (学校給食センター整備運営事業) (総務文教)	可決	賛成多数

◇意見書 (意見書 1 件を【可決】)	議決結果	
・ 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案	可決	賛成多数

◇請願 (請願 1 件を【採択】 5 件を【継続審査】)	議決結果	
・ 国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料 (税) 減免措置の導入を求める国への意見書の提出について (厚生)	継続審査	—
・ 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願 (厚生)	継続審査	—
・ 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願 (厚生)	採択	賛成多数
・ 市民センターの機能縮小に反対する請願書 (総務文教)	継続審査	—
・ 市民センターの窓口業務・支所機能の存続を求める請願書 (総務文教)	継続審査	—
・ 市民センターの窓口業務・支所機能の存続を求める請願書 (総務文教)	継続審査	—



# 市民と議会との意見交換会（議会報告会）

11月26日/28日

玉野市議会では、議会基本条例に基づき、議会の取組みなどを報告する「市民と議会との意見交換会（議会報告会）」を開催しました。  
市議会では、皆さんからいただいた意見を参考に、本市の発展につながるようさまざまな課題に全力で取り組んでまいります。

開催日	会場
11月26日（火）	生涯学習センター
〃	荘内市民センター
11月28日（木）	文化センター
〃	東児市民センター

## 〇月△日 質問と回答 議員からの回答

### ◆学校給食センター整備運営事業

**市民** 給食センターは、どの程度の規模、何食分を予定しているのか。  
**議員** 調理能力については、今後、児童・生徒が減少することを踏まえ、現状をマックスの数字とし、3800食でのスタートとしている。  
**市民** 市内業者にするとはできないのか。また、玉原と東児の2施設を1つに統合することになった場合、2つあればどちらかが対応できる。2施設あったほうがよいのではないか。アレルギ

1対応は50食程度として  
いるが、どの程度対応できるのか。2つ施設があれば広範囲に対応できるのではないか。  
**議員** 業者を決める際、公募を行った結果、2業者が名乗りを上げたが、残念ながら市内業者はいなかった。2施設を1つに集約し、配送に支障のない場所に建設を計画している。また、現在の給食センターはウェット方式だが、新施設はドライ方式へ変更するため衛生面にも優れている。現在の水準に合わせた施設を2つ建設することは高額となるため、1つに統合する。アレルギー対応については、現在は食べられないものを除いた除去食として作っているが、新施設では、保護者から申請をもらい別室で子どもにあったアレルギー対応食をつくるのができるようなになる。50食程度で、十分な対応ができるかどうか協議を進めている。

### ◆公民館及び市民センター機能の見直し

**市民** 公民館の活動は、生涯学習、社会教育の場

であるが、衰退が危惧されるのでは。  
**議員** 地域活動支援、社会教育、生涯学習機能については、これまで以上に取組みの支援を強化するとの説明を受けている。

**市民** マイナンバーを使用しているが、一度に市民センター窓口業務を廃止するのではなく、もう少し今までの機能を持続していただきたい。  
**議員** マイナンバーカードの活用に関しては、今後も協議していかねばならないが、わかりやすいマニュアルの設置や外出が困難な方に対しては住民票等の宅配サービスなどを現在検討をしている。いただいた意見は当局に伝えたい。

**市民** マイナンバーカードの取得率は12%と聞いている。これではコンビニを活用することは難しいと思う。本格的にするのであれば、市独自で取得率を上げる方策をとってほしい。  
**議員** マイナンバーカードの取得率の低い現状では十分に活用できないと委員会でも意見が出ているため、今後も協議を行っている。市としても取得率を上げるため、今後打ち出

## ～各常任委員会からの報告内容～

### 総務文教委員会から

- ・玉野市学校給食センター整備運営事業
- ・消防署所再編整備事業
- ・公民館及び市民センター機能の見直し
- ・玉野市民会館の方針

### 厚生委員会から

- ・玉野市民病院
- ・可燃ごみ広域処理
- ・ごみの減量化・資源化

### 産業建設委員会から

- ・有害鳥獣対策
- ・競輪場の施設改修
- ・観光・商業振興





特集記事

しい。  
**議員** 教育施設や駅などの公共施設には、まだ十分ではないが防犯カメラを随時設置している。交差点や通学路への設置は協議されていないので、貴重なご意見として承りたい。  
**市民** 冬の時期、部活帰りで暗い中を自転車帰る時など、外灯が少なく危険なことから、安全のために外灯の設置をお願いしたい。  
**議員** 街路灯の設置については議会でも取りあげている。PTAと学校長などから市に対して要望するような方法もある。

◆玉野市民病院

**市民** 市民病院と三井病院との統合後、小児科や産婦人科は設置されるのか、子どもの入院ができるのかなど展望が見えてこない。統合することですっきりとした病院となるのか心配しているが、設置される診療科などを検討してほしい。  
**議員** 三井病院と経営統合することで、岡大からの医師派遣をもらいやすくなり、医師の確保に有効となるのではと考えている。  
**市民** 岡山市や倉敷市など、玉野市と隣接した市では病院等公共施設が新築されている。玉野市とどうしてこのような差があるのか。病院の統合によって市民へのサービスがどうなるのか。

**議員** 病院の経営統合については、ゼロベースの状態では協議しており、独立行政法人形態の方向性だけ決まっています。病床数など基本合意の中で示されたが決定はしていない。医師派遣における岡大の意向としては、2つの病院が1つになることで医師の派遣がし易くなると聞いている。  
**市民** 市内では療養型病床が少なくはなっている。新病院では療養型病床はつくられるのか。  
**議員** 玉野三井病院110床のうち50床が療養型病床を持っている。統合の協議に入れば、新病院の考えのなかでは三井病院50床の療養型病床を活かす方向で新しい医療体制に向けて協議していきたいと考えている。

◆ごみの減量化・資源化

**市民** ごみ問題について、以前電化製品等の処分料が有料となつた際、不法投棄がふえた。ごみ処理の有料化をしようとしているみたいだが、不法投棄がふえるのではと心配している。生ごみなどの堆肥化など対策も考えてほしい。  
**議員** 廃棄物処理手数料改定検討会議などで検討が進んでいるところである。いただいた意見は参考とさせていただきます。

◆有害鳥獣対策

**市民** 通学路にイノシシが出

た。玉野市では人的被害は今のところないとのことだが、学校や担当課へ対応するよう伝えてほしい。  
**議員** 捕獲の強化をしているが、追いかけてごっこになっているのが現状である。担当課へしっかりと伝えておく。

**市民** イノシシ柵について、町内の区域がはっきりしていないため、対応できないような地域では、イノシシ柵の設置が進まず、そこから住宅地に出没する場合も多いと思われるので対策を願いたい。  
**議員** イノシシ柵の設置には下草刈りなどが必要なものもあり、町内が高齢化などで困難な場合、協働推進課の補助制度（8割補助、上限50万円）の活用も考えられる。町内が対応できない区域の対応について、現在農林水産課と協議中である。進展があれば報告したい。

**市民** 鳥獣対策で、イノシシが出てくるからと市役所に電話したが、人数が足りないから行けないと回答があった。人が不足しているのであれば、地域の有志で捕獲隊をつくり、自分達で捕まえることを考えている。しかし、現状では猟友会でなければ箱わなは設置できないため、地区の捕獲隊へも認めてほしい。  
**議員** 狩猟法の関係から難しい部分があるが、対策について研究し、委員会でも議論していきたい。

**市民** 生ゴミ（スイカを食べ

た後のもの）を庭で処分していたが、最近ではそれをイノシシが食べに来る。イノシシを捕まえてくれないければ生ゴミを減らせない。どうすればいいのか。  
**議員** イノシシ被害は本市の大きな課題であるが、動物愛護という見方などから、駆除班以外で捕まえたり、殺傷したりできない。市内91か所に囲いわなを設置し、11月26日現在、昨年度を上回る461頭を捕獲しており、山の中にはさらにその10倍以上いるとも言われている。わなは民家に近い場所には設置できず、猟友会も民家が200m以内にある場合は銃を撃てないことから山へ追い返すなどしかないのが現状である。

**市民** 志池から玉中学校にかけての山際などに柵がないため、イノシシが出てくる。対応できないのか。  
**議員** 現在、玉原コミュニティで書類を作成し、農林水産課へ提出の方向で動いているのでしばらく待つて欲しい。

**市民** 鳥獣対策について、電気柵の補助金を受けるには、その設置を個人ですることとなっているが、世帯が高齢化していることもあり申請することがむずかしい。町内会単位等で主導型の対策を考えてほしい。  
**議員** 電気柵について農業従事者に対して補助しているが、兼業の人にも補助すべきではないかなどの議論をしている。高齢化が進む中でどう対応していくか、委員会でも強く申し入れ、議論していきたい。

**市民** イノシシ対策の補助金を出すことはできないのか。ま



た、他市は捕獲したイノシシの肉を販売しているが、本市ではできないのか。また、他市から肉を仕入れて販売してはどうか。

**議員** イノシシ対策の補助金については、個人に対しては出していない。11名の駆除班については、市から1万円の補助と、国、県の補助も出ている。イノシシ肉の販売については、他市では猟友会が食品衛生法に関する許可を得て販売しているが、本市の猟友会は許可を持っていないため販売できない。他市から肉を仕入れて販売することについては、深山公園の売店へ意見があったことを伝えたい。

### ◆災害対策

**市民** 2011年の台風による大雨で、八浜地区の多くの家屋が浸水した。児島湖への排水ポンプ自体が浸水し使えない状態になったが、ポンプの管理ができていれば浸水は避けられたのではないかと。

**議員** 庄田川の嵩上げ工事の実施や、ポンプを約1.5倍に増強するなど、災害を未然に防ぐ対策を県と連携し取り組んでいる。

**市民** 全市一斉の防災避難訓練があったが、市が指定している避難場所の東児中学校、胸上小学校、東児センターの耐震は大丈夫なのか。また、胸上小学校は津波浸水区域となっているため、小学校に避

難ができない場合、多くの人が市民センターに避難することとは、スペース的に難しいと思うが。

**議員** 学校関係については、平成28年度に耐震補強は完了している。市のハザードマップを見ていただき、土砂崩れや水害等、それぞれの災害の状況に応じた場所に避難してほしい。

**市民** 津波被害は、南海トラフ地震を想定しているが、ハザードマップでは胸上地区は全て浸水することとなっている。また液状化も懸念される。そのような場合はどのように避難するのがよいのか。

**議員** 本市では津波の高さを想定して、2・8メートルで海岸線の工事をしているが、それがあるから安心ではなく、想定外が起きることもあるため、情報収集をしつかりしていただき、津波などの際は高いところへ早めに避難していただきたい。

**市民** 地震で津波がきた際に下水処理場に海水が入ると処理ができなくなり、復旧までは相当な時間がかかると思うが、現在想定されている津波で下水処理場に海水が入るのか。また、浸水した場合の復旧期間はどのぐらいになるのか。また、地震の際に古い水道管が破損して漏水が多く発生すると思うが、復旧はどのぐらいかかるのか。

**議員** 下水処理施設は、雨水であれば大丈夫だが、海水の

場合は電気設備が被害を受け、復旧にどの程度かかるかは想定が難しい。宇野の処理場については、海に面しているが、県の高潮対策で基準はクリアしている。豪雨や地震の際にどの程度の高さを想定するのか県が示しているが、大規模災害に対しての復旧にどの程度を要するかは未知数である。また、上水道に対しては費用の面はあるが、耐震管の整備を急いで進めるよう要望している。

### ◆農林水産

**市民** みどりの館の営業時間を延ばしてもらえないのか。

**議員** 出品者が生産する品物がそろわないことなどから、営業時間が短くなっている。販売日数はふやしているが、品物が不足しているなかで営業時間を延ばすことは難しいかもしれないが、意見があったことは伝えたい。

**市民** ドローンによる農薬の散布について、無農薬で野菜をつくらせている方などは迷惑をしているため、民家から離れてやっていただきたいが。

**議員** 深山の農薬散布については、人体には影響がないとは聞いている。無農薬で野菜をつくらせている方の心配については、委員会としても担当課へ解決策を求めたい。



### ◆議会への提言

**市民** 議会基本条例の前文に、「議会の最高規範として」とある。基本条例に法的拘束力はあるのか。また、第3条には「市民参加が促進されるよう市民の関心が高まる議会運営を行うこと」とある。「積極的な広報活動」とはどういうものが含まれるのか。次に、第8条で「議会にあっては、法第100条の2の規定による専門的知見の活用、委員会にあっては、法第109条第5項において準用する法第115条の2の規定による公聴会及び参考人制度を十分に活用し、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努める。」とある。これは、市民を参考人のような形で呼んで、専門的な意見を行政に取り入れるという解釈でいいのか。

**議員** 議会基本条例は、議会と議員が守るべき法律のようなものではない。広報活動については、議会報告会の実施や議会だよりなどで行なっている。また、基本条例の検証を現在行なっているところである。参考人については、過去、議員定数の削減に対する1万人の署名を受けた際に公聴会を開催し、市民から直接意見をいただいたことがある。

**市民** 消滅自治体として玉野市が挙げられているが、岡山市や倉敷市との合併について検討する委員会の設置について、偏った意見とならないよう、コミュニティ会長の推薦などを経たものを立ち上げ



てもらいたい。  
**議員** 過去、岡山市との合併の話があったものの、現在は単独の方針であるが、今後市民の声などの広がりがあれば議会としても議論していきたい。

# 特集記事

**市民** 政務活動費について、通信費や交通費などの基準は細かく決めているのか。私的に使われてたものか政務活動で使われたものか見分けがつきにくいので、瀬戸内市などを参考に細かく決めてもらいたい。

**議員** 政務活動費については、過去にその用途基準にない部分があったことを受けて、用途基準を改正しているが、今後、先進他市の事例も参考にしながら、議会改革特別委員会でも議論していきたい。

**市民** 政務活動費について、瀬戸内市や厚木市は細かい使い道を決めている。同じ支出でも人によりその支出科目が違ったり、電話代やインターネット代など、「かけ放題」などがあるにもかかわらず、半分を認めるのはおかしいのでは。また、ガソリン代はレシートだけでは、誰の車に入れたか分からないため、距離を出してどこに行ったか報告のもとで請求するようにしてほしい。また、セミナー等での宿泊の際の食事代は自己負担にするなど、誰もが納得できるルールづくりが必要だと思う。

**議員** 手引きに基づいて議員個々が申請している。全国的にも取りあげられる中で、本市でも見直しをしてきた経緯があるが、より適正な支出となるよう議会改革特別委員会などで取り組んでいきたい。

**市民** 議会交際費の甲斐金の

支出にあたっては、「市に対する多大な貢献者とは、市政と密接な関係を有している」と議長が認める者」とあるが、「桜を見る会」の参加者の不明瞭さと似ている。名前を公表して欲しい。甲斐金の額が他市と比べても多いのでは。

花代は5千円程度でいいのでは。  
**議員** 議会交際費は基準に基づいて支出している。法的に明確な位置づけがあるものではないが、ご意見を真摯に受け止め、今後の協議の中で適正な運営を図りたい。また、名前の公表の件は、個人情報と遺族の意向を考慮しながら、回答してもよい場合、お問い合わせによりお答えしている。

**市民** 議員は市民の代表であることから、定例会の一般質問を全議員してもらいたい。また、高齢化が進む中、高齢者対策の質問をもっとしてほしい。(要望)

**市民** 人口増加が見込めなければ、財政状況はよくなるない。企業誘致など、大きな意味で議員がリードして、もっと玉野市をよくしてほしい。(要望)

**市民** 高校生などの若い世代は議会報告会へ参加しづらいため、多くの方からの意見を集める必要がある。また、本市は瀬戸内国際芸術祭など観光面においての強みもあり、そうしたところを活かしながら、よりよい玉野市をつくってほしい。(要望)

## 会場アンケートの結果より

(アンケート回収率…88.9%)

- ・男性参加者…80.6% 女性参加者…19.4%
- ・報告会の内容は分かりやすかった…67.2%
- ・現在の市議会を評価する(\*) …74.2% (「どちらかといえば評価する」を含む)
- ・今後もまた報告会へ参加したい…83.6%
- ・市民意見が市議会へ反映されている…66.7% (「どちらかといえば思う」を含む)



市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願いたします。

総務文教委員

会では総務、政策財政、教育、消防、税務ほか多くの事案について審査、協議を行っています。本年も責任を持って審議、協議を行い確実に事業を前進させていきたいと思っております。

今回は、総務文教委員会の取組みについてご報告いたします。まず、最初に、老朽化した学校給食センターの再編整備事業です。子ども達に安心・安全な給食を提供するため、市内2か所にある学校給食センターを統合し、最新基準でアレルギー対応食の出来る新たな学校給食センターを整備してまいります。

次に、消防署所再編整備についてです。消防署所再編は、現在ある消防本署を深山公園へ移転し、東兎、八浜、荘内、和田の4出張所を東分署・西分署に統合し、2分署体制で皆様の生命・財産を守る消防体制に強化・再編いたします。

次に、市民センター、公民館の業務内容の見直しについてです。

## 「行財政改革と公共施設再編整備を確実に」

玉野市議会総務文教委員長 赤松 通博

現在、業務内容の変更について協議が行われています。新たなサービスとして、住民票等のコンビニ交付、税等の納付、また、郵便局での納付業務が始まります。委員会としても業務内容見直しについてもしっかりと協議してまいります。

最後に、市民会館について、令和2年3月末をもって閉館することを決定いたしました。市民会館は長年市民の方々に愛され利用していただいた施設ですが、老朽化が進み利用者の方々の安全の確保と現在故障している設備の改修費を考えると閉館することになりました。

現在の利用者・団体の皆様の活動がそこの役割なように代替え施設をしっかりと準備してまいります。

そのほか、本市の財政健全化に向けた取り組みと教育の充実にもしっかりと取り組んでまいります。今後も、市民の皆様のお力添えを賜りながら、「市民が安心して暮らせる玉野市」になるよう、われわれ総務文教委員一同、一層努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ら、「市民が安心して暮らせる玉野市」になるよう、われわれ総務文教委員一同、一層努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

\*次号では、浜厚生委員長からの挨拶を予定しています(紙面の都合により、延期される場合があります)。